

地域計画(案)

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	()
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	養父市 (28222)
地域名 (地域内農業集落名)	野谷 (野谷)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	12.9 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	12.9 ha
② 田の面積	12.5 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	0.3 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	0.7 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	0.7 ha
(参考)区域内における70才以上の農業者の農地面積の合計	5.1 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	4.4 ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における70才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

<p>当地区は昭和55年から昭和58年に圃場整備事業に取り組み、一区画0.1~0.2haで約14.9haの整備が完了しているが、経年劣化により水路等の老朽化が進んでいる。</p> <p>各農家の営農規模は0.1~0.3ha程度で自給的兼業農家及び定年退職就農した高齢農家が占めている。農業者の高齢化が進む中、平成27年に建屋地域で農業参入した企業が農業法人を設立し酒米を中心とした営農をスタートさせ、当地区の農地約1.5haを貸り受け営農している。</p> <p>今後、農業参入企業や地区の農業者が効率的な農地利用を図っていくためには、毎年農地利用調整を検討する場と地区全体で農業者を支えていく仕組みの構築、営農しやすい条件や環境整備が喫緊の課題である。</p> <p>このため、後継者不在の高齢農家が離農する事態が生じた場合、農業を担う者に速やかにその農地を利用できる「農地バンク制度」の活用と分散する農地の集約化に向け、農地所有者、農業者の理解と協力を図っていく必要がある。</p>

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

<p>a.地区住民の人口減少と高齢化が進行する中、平成27年に農業参入した企業が離農農家の農地を借受け営農している。この企業と地区の農業者へ農地の集積・集約化を推進していくため、農地バンク制度を利用し効率的な農地利用を図る体制を構築する。</p> <p>b.集約化に向けては地権者や農業者の理解を得ながら集約化に向け条件の調整を進める。</p> <p>c.農作業の効率化と省力化を図るため、スマート農業機器の導入を検討する。</p> <p>d.農作物は水稻が中心だが、農業収益向上に向け、有機栽培や減農薬、高収益作物への転換を検討する。</p>
--

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
・農業参入企業と地区の農業者に農地の集積・集約化を推進し、効率的な農地利用と遊休農地、荒廃農地の防止を図るため、地区の農業関係者で農地利用調整組織(農会・農地水環境保全隊・集落協定)を構築する。			
(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	11	%	将来の目標とする集積率
			20 %
(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標			
・農業参入企業、地区内の農業を担う者へ農地の集積を進めていく。集約化は地権者の貸付条件等の調整を図り、理解を得て農業者の意向を考慮しながら進める。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1) 農用地の集積、集団化の取組	
【いきいき農地バンク方式の推進】	
a. 令和2年度から地域の農地全体を農地バンクに貸し付ける「いきいき農地バンク方式」に取り組み、約30%の農地を農業参入企業及び地区の農業者に農地を集積している。引き続き、地権者の理解を得ながら「いきいき農地バンク方式」に取り組み、地域計画に挙げた担い手、農業を担う者に農地の集積・集約化を進める。	
b. 集約化については農地利用条件の調整と理解を得ながら徐々に推進する。	
【農地利用調整会】	
・離農農業者がスムーズに担い手や農業を担う者に農地を引き継ぎ、遊休農地発生防止を図るため、野谷区農会を中心にした農業関係者による「農地利用調整会」を毎年開催する。	
(2) 農地中間管理機構の活用方法	
・「いきいき農地バンク方式」に取り組み農地集積を進める。その後、担い手や農業者の経営意向を踏まえて段階的に集約化に取り組み。その際は、農会(農地利用調整組織)、農業委員・農地利用最適化推進委員と連携し集約化を推進していく。	
(3) 基盤整備事業への取組	
a. 地域計画区域の農地は圃場整備済の範囲であるが、経年劣化により用排水路の漏水等があり補修に苦慮している。用排水路等の再整備等を検討する。	
b. 野生獣防御柵の整備を検討する。	
c. 農業用機械の大型化が進んでいるため、畦畔除去等による区画の再整備を検討する。	
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組	
a. 他地区からの経営体の誘致、導入予定はないが、今後新たな就農者も向かい入れる環境整備に取り組む。	
b. 担い手企業と地域内の農業を担う者、自給的兼業農家が協力し営農できるよう条件、環境整備に取り組む。	
c. 兵庫県、JA等の営農指導制度を有効に利用する。	
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組	
・高額な農業用機械の更新をせず、農作業を担い手企業に委託する自給農家が増加している。今後も担い手企業や地区内の農業を担う者への委託作業を進める。	

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)										
<input checked="" type="checkbox"/>	①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/>	②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/>	③スマート農業	<input type="checkbox"/>	④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/>	⑤果樹等	
<input type="checkbox"/>	⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/>	⑦保全・管理等	<input checked="" type="checkbox"/>	⑧農業用施設	<input type="checkbox"/>	⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/>	⑩その他	
【選択した上記の取組内容】										
①鳥獣害対策用防止柵の点検、補修を定期的を実施する。目撃情報や被害情報があった場合には速やかに対応できる体制を構築する。併せて地域内外から捕獲人材の確保・育成を進める。										
⑦農地利用調整組織が中心となり農地、環境保全に取り組む。										
⑧担い手企業の整備した農業用施設(乾燥施設等)の有効利用に協力する。										

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和16年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
利用者		水稲	1.50 ha	ha	水稲	1.50 ha	ha	灰色	今後検討
認農		水稲・飼料米	1.47 ha	ha	水稲、飼料米	1.47 ha	ha	青色	規模拡大
利用者		水稲	1.07 ha	ha	水稲	1.07 ha	ha	灰色	今後検討
利用者		水稲	0.86 ha	ha	水稲	0.86 ha	ha	灰色	今後検討
利用者		水稲	0.70 ha	ha	水稲	0.70 ha	ha	緑色	現状維持
利用者		水稲	0.68 ha	ha	水稲	0.68 ha	ha	緑色	現状維持
利用者		水稲	0.58 ha	ha	水稲	0.58 ha	ha	緑色	現状維持
利用者		水稲	0.56 ha	ha	水稲	0.26 ha	ha	赤色、緑色	規模縮小
利用者		水稲	0.52 ha	ha	水稲	0.52 ha	ha	水色	規模拡大
利用者		水稲	0.49 ha	ha	水稲	0.49 ha	ha	緑色	今後検討
利用者		水稲	0.45 ha	ha	水稲	0.45 ha	ha	緑色	現状維持
利用者		水稲	0.43 ha	ha	水稲	0.43 ha	ha	緑色	現状維持
利用者		水稲	0.42 ha	ha	水稲	0.42 ha	ha	灰色	今後検討
利用者		水稲	0.41 ha	ha	水稲	0.41 ha	ha	緑色	現状維持
利用者		水稲	0.40 ha	ha	水稲	0.40 ha	ha	緑色	現状維持
利用者		水稲	0.36 ha	ha	水稲	0.36 ha	ha	黄色	規模拡大
利用者		水稲	0.30 ha	ha	水稲	0.30 ha	ha	緑色	現状維持
利用者		水稲	0.25 ha	ha	水稲	0.25 ha	ha	緑色	現状維持
利用者		水稲	0.22 ha	ha	水稲	0.00 ha	ha	赤色	規模縮小
利用者		水稲	0.21 ha	ha	水稲	0.21 ha	ha	橙色	規模拡大
利用者		水稲	0.16 ha	ha	水稲	0.16 ha	ha	緑色	現状維持
利用者		水稲	0.14 ha	ha	水稲	0.14 ha	ha	緑色	現状維持
利用者		水稲	0.14 ha	ha	水稲	0.00 ha	ha	赤色	規模縮小
利用者		水稲	0.13 ha	ha	水稲	0.13 ha	ha	緑色	現状維持
利用者		水稲	0.12 ha	ha	水稲	0.12 ha	ha	緑色	現状維持
利用者		水稲	0.11 ha	ha	水稲	0.11 ha	ha	灰色	今後検討
利用者		水稲	0.11 ha	ha	水稲	0.11 ha	ha	緑色	現状維持
利用者		水稲	0.06 ha	ha	水稲	0.06 ha	ha	緑色	現状維持
利用者		水稲	0.03 ha	ha	水稲	0.03 ha	ha	緑色	現状維持
利用者		水稲	0.02 ha	ha	水稲	0.00 ha	ha	赤色	規模縮小
計	30経営体		12.88 ha	0 ha		12.21 ha	0 ha		

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目
1		耕耘・田植え・稲刈り・乾燥	水稲
2		育苗・乾燥	水稲

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報を保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。